## 石狩市消費生活センター

市民の皆さんの消費生活の安定の向上と相談体制の充実を図るため、消費生活相談窓口を拡充し、消費者安全法に基づく「石狩市消費生活センター」を平成29年4月3日にオープンしました。

## クレジットカードの利用明細書 ちゃんと確認していますか?

「クレジットカード会社から『口座残高不足』の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があり、心当たりがない内容だった。

あらためて以前の明細書も見直してみると、約1年間

で合計60万円ほどの利用した覚えのない 請求があった。不正利用だろうか・・・」

<消費生活相談員からのアドバイス>

- ★利用明細書はクレジットカードを利用した際のレシート等と突き合わせて、かならず確認することが大切です。
- ★利用した覚えのない請求があったら早急にクレジットカード会社に連絡しましょう。調査等により、第三者による不正利用だったと分かる場合があります。

## 利用していないクレジットカードは整理しましょう

初年度の年会費が無料だと思って加入しても、次年度 以降は年会費が引き落とされている場合があります。 利用していないクレジットカードを整理することで、 このような無駄な出費を防ぐことができます。 また、クレジットカードを紛失した場合には

不正使用されないようにカード会社に すぐに連絡する必要があります。

自分で把握できる枚数にしておくことが、いざという時のリスク対策にもなります。

## 研修会のご案内

住宅リフォームについて学んで、 賢い消費者になろう!



●テーマ

『 屋根、外壁、断熱のリフォーム 』 ~計画的な点検・手入れで省エネ長持ちの家~



講師 一級建築士 奈良 顕子 さん (有)奈良建築環境設計室 室長 (一財)北海道建築指導センター 住宅相談員

●日 時 **2 月 23 日 (金)** 13:30~15:30

●場 所 花川北コミュニティセンター

2階 会議室

●主 催 石狩市消費生活センター

●共催 (一財)北海道建築指導センター

●対 象 どなたでも参加できます

●定員 30名(先着順)

●参加費 無料

●申込期限 2月16日(金)

●申込·問合せ 石狩市役所 広聴·市民生活課 TEL 72-3191/ FAX 72-3199

~相談は無料で秘密も守られます。一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください~

**■ 6 0133-75-2282** 

開設時間 月~金 10:00~16:00

場 所 石狩市役所 1 階

(石狩市花川北6条1丁目30番地2)

土日・祝日の電話相談は

いやや!

消費者ホットライン 188 へ

※局番不要です。センターが空いていない時には 近くの空いている相談窓口につながります。